

## (4) 司書課程

### ① 司書課程について

本学では文部科学大臣の認可を得て、文学部文学科に司書の資格を取得できる課程を開設している。司書とは、公共図書館等で図書館資料の選択、発注および受け入れから、分類、目録作成、貸出業務、読書案内などを行う専門職である。

### ② 法律に定められている規定（「図書館法」第5条第1項第2号、「図書館法施行規則」第1条）

大学を卒業した者で、「図書館法施行規則」第1条に定められた甲群11科目のすべて、および乙群の2科目を修得した者は、司書となる資格を有する。

### ③ 本学で規定する単位

本学で開講する下表の必修11科目26単位、選択2科目以上、計28単位以上を修得しなければならない。  
以上の必要単位を修得した上で、卒業を待って、司書資格を得ることができる。

### ④ 履修資格

文学部 履修定員 50名（2年次以上）

1年次終了時に32単位以上修得し（但し、必修科目はすべて修得のこと）、かつ「図書館概論」を修得していること。（「図書館概論」については履修制限がない）

なお、履修希望者が定員を超えた場合は、修学状況等を参考にして選抜する。履修者が定員に満たない場合は、以下の者に本課程の履修を認める場合がある。但し、いずれも、前年までに「図書館概論」を修得していなければならない。

(1)文学部3年生で、62単位以上修得した者（卒業要件必修科目はすべて修得のこと）

(2)他学部の2年生 1年次終了時に32単位以上修得（卒業要件必修科目はすべて修得のこと）

他学部の3年生 2年次終了時に64単位以上修得（卒業要件必修科目はすべて修得のこと）

### ⑤ 司書課程履修費

司書課程履修者は履修費（2年次前期 15,000円、3年次前期 15,000円、合計 30,000円）を要する。

### ⑥ その他

司書課程履修希望者は、所定の司書ガイダンスに必ず出席しなければならない。その日程は事前に公示する。  
その他、司書課程の履修にかかる必要事項は別途公示する。

#### I. 【司書課程科目】（図書館法施行規則に定める科目）

	図書館法施行規則に定める科目	単位数	左記に対応する 本学開設科目	単位数		単 位 配 分				週時数		備 考
				必修	選択	1年次	2年次	3年次	4年次	前期	後期	
甲群 (必修科目)	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2			2			2		
	図書館概論	2	図書館概論	2		2					2	
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2			2			2		
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2			2			2		
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2			2			2		
	情報サービス論	2	情報サービス論	2			2				2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	2			2				2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	4				4		2	2	
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2			2			2		
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2			2				2	
情報資源組織演習	2	情報資源組織演習	4				4		2	2		
乙群 (選択科目)	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論		1		1			集中		} 2科目以上 選択
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論		1		1				1	
	図書・図書館史	1	図書・図書館史		1		1				1	
	図書館総合演習	1	図書館総合演習		2			2		2		
資格取得のための最低単位数		24	計	31								